

審査結果及び所見一覧【詳細版】

No.	団体名	審査所見
1	公益社団法人日本トリアスロン連合	<p><好事例> ・審査項目1 強化と普及を同じ価値ととらえ、地域加盟団体ごとで自律した普及活動を推進するための指針となる充実した中長期計画を策定している。策定にあたっては、外部コンサルタント会社を入れた上で、理事、専門委員会、登録会員へのヒアリングを行うなど幅広い意見聴取を行い、毎年、普及を軸に達成目標と現状の課題を精査し、効果を検証しながら進めている。このことは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>・審査項目4 女性理事の割合が40%（14名/35名）と目標を達成している（外部理事の割合は20%（7名/35名））。 女性及び外部有識者の登用は、IF/AFの方針から1990年代から推進してきており、ガバナンスコードの制定に関わらず、組織として自発的に取り組む方針としていることは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>・審査項目42、43 各都道府県にコンプライアンス担当者を1名配置し、NFコンプライアンス委員会との連携を緊密化し、PF内でのコンプライアンス教育関連の促進を図っている。具体的には、年次にて各都道府県のコンプライアンス担当者及びNFにコンプライアンス委員が参加する「コンプライアンス連携推進会議」を開催し、研修、事例紹介や情報共有の場としている。このことは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p><要改善事項> ・審査項目9 役員選任規程において、連続して10年を超えて在任することができない原則に対する例外が定められているものの、例外に該当する場合であっても1期または2期に限る旨の限定がないため、その修正が必要である。なお、実際に在任年数が14年を超えている理事が4名いる。 また、10年の最長期間に達した者について、再び再任されるまでに必要な経過期間（少なくとも任期2期分）の定めがなされていないため、この点においても規程の修正が必要である。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：（1）理事が原則として10年を超えて在任することのないよう、再任回数の上限を設けている。 （2）最長期間に達した者については、再び選任されるまでに必要な経過期間（少なくとも任期2期分）を合わせて定めている。</p>
2	公益財団法人日本陸上競技連盟	<p><好事例> ・審査項目1 プロジェクトチームを立ち上げ、事務局においても全職員でディスカッションを重ね、新たな中長期計画を策定したことは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>・審査項目42 加盟団体や地域陸上競技協会の運営支援を目的として、実施事業に対し地域活性化助成金を交付し、地方組織等の組織運営及び業務執行に対する支援を行っていることは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>・審査項目43 月2回のペースで、加盟団体や評議員等の幅広い関係者に情報発信をしており、情報共有が丁寧に行われているという点は、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p><要改善事項> ・審査項目5 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：（1）外部評議員の目標割合を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じている。 （2）女性評議員の目標割合を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じている。</p> <p>・審査項目33 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(2)(3)(4)を満たすような規程がない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：（2）通報窓口の担当者に相談内容に関する守秘義務を課している。 （3）通報者を特定し得る情報や通報内容に関する情報の取扱いについて一定の規定を設け、情報管理を徹底している。 （4）通報窓口を利用したことを理由として、相談者に対する不利益な取扱いを行うことを禁止している。</p> <p>・審査項目35 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(4)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：（4）処分結果は、処分対象者に対し、処分の内容、処分対象行為、処分の理由、不服申立手続の可否、その手続の期限等が記載された書面にて告知することを規程等に定めている。</p>
3	公益財団法人日本水泳連盟	<p><好事例> ・審査項目1～3 充実した内容の中長期計画が策定されている。また、策定にあたっては、連盟関係者（強化、普及、運営等の各委員会）、選手（引退したOB・OG含む）、指導者、審判などから幅広く意見を募り、連盟の不变の理念・使命・行動指針を明文化している。 さらに、年度ごとに進捗報告を作成してウェブサイト上で公表するなどの形骸化防止策がとられている。このことは、ガバナンス強化の好事例である。 また、人材の採用・育成に関しては、組織基盤の強化を目標に掲げ、「内部統制の強化」、「マーケティング事業の組織化」、「データベースの再構築」を施策として計画し、そのために、幅広い分野からの人材登用や若手を中心とした人材計画を計画、公表していることも、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>・審査項目39 「危機管理に関するガイドライン」を策定し、危機管理フローやアクションリストを図式化し、視覚的に分かりやすい内容としているほか、補足説明として危機管理対応のポイントをまとめている。また、別途「水泳日本代表選手団危機管理マニュアル」を策定し、主に事件や災害発生時の安全対策や対応をまとめている。これらのことは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>・審査項目42 地方組織の法人化推進のために、法人化が完了した加盟団体に対し（登記手続き等の費用補填として）、一律100万円の助成金を交付している。その結果、全加盟団体の法人化が完了している。このことは、ガバナンス強化の好事例である。</p>
4	公益財団法人日本サッカー協会	<p><好事例> ・審査項目42 事務局内に「47FA・加盟団体・普及推進部」を設け、組織運営・業務執行について現地訪問を含め適切な指導、助言を行っている。このような取り組みで補助金制度を設け財政的な支援を行っている。このような取り組みは、他のNFの模範となり得るガバナンス強化の好事例である。</p>
5	公益財団法人日本テニス協会	<p><好事例> ・審査項目6 高度の競技経験を有するアスリート及び元アスリートが積極的に意見を述べる機会となっており、かつ、理事を通じた意見の反映の機会が確保されていることは、ガバナンス強化の好事例である。</p>
6	公益社団法人日本ボクシング連盟	該当なし
7	公益財団法人日本自転車競技連盟	該当なし

令和6年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査
 審査結果及び所見一覧【詳細版】

No.	団体名	審査所見
8	公益社団法人日本フェンシング協会	<p><要改善事項> ・審査項目2 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)(3)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 人材の採用及び育成に関する計画を策定している。 (2) 組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画を公表している。 (3) 計画策定に当たり、役職員や構成員から幅広く意見を募っている。</p> <p>・審査項目20 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(2)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(2) コンプライアンス委員会がその機能を十分に発揮できるよう、その役割や権限事項を明確に定め、コンプライアンス強化に係る方針や計画の策定及びその推進、実施状況の点検、リスクの把握等を組織的、継続的に実践している。</p> <p>・審査項目35 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(4)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(4) 処分結果は、処分対象者に対し、処分の内容、処分対象行為、処分の理由、不服申立手続の可否、その手続の期限等が記載された書面にて告知することを規程等に定めている。</p>
9	公益財団法人全日本柔道連盟	<p><好事例> ・審査項目4、5 女性役員比率向上のための施策として「柔道における女性活躍推進プラン」を策定し、目標達成のための具体的取組について策定・周知を行っている。こうした取り組みは他団体の模範となる好事例である。</p>
10	公益社団法人日本ライフル射撃協会	<p><好事例> ・審査項目1 中長期基本計画「JRSF 将来構想」の策定にあたって、個別に意見を聴取するのではなく、役職員や構成員から幅広く構成したプロジェクトチームを編成し、意向を反映していることは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p><要改善事項> ・審査項目17 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(2)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(2) 選手の権利保護に関する規程を整備している。</p> <p>・審査項目35 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(4)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(4) 処分結果は、処分対象者に対し、処分の内容、処分対象行為、処分の理由、不服申立手続の可否、その手続の期限等が記載された書面にて告知することを規程等に定めている。</p> <p>・審査項目37 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(2)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(2) 自動応諾条項の対象事項には、懲罰等の不利益処分に対する不服申立に限らず、代表選手の選考を含むNFのあらゆる決定を広く対象に含んでいる。</p> <p>・審査項目39 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(2)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(2) 危機管理マニュアルを策定している。</p>
11	公益財団法人全日本剣道連盟	<p><好事例> ・審査項目1～3 充実した内容の中期計画が策定されている。具体的には、組織全体の中長期計画の下に、各専門委員会が個別に各専門分野ごとの中長期計画を策定している。また、年度ごとに事業計画の達成状況を確認するなどの形骸化防止策がとられている。これらのことは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>・審査項目2 5年間分の中期計画を策定するのみならず、人材育成に関しては、各職員の部門・主業務と年齢層とをマッピングした「全剣連事務局人材マップ」を作成していることは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>・審査項目3 5年間分の収支計画を策定し、事業のために必要となる費用とそのための収益源確保について団体として検討を行い、令和6年度には、次回世界大会及び普及の拡充等の将来に備えるために、「特定費用準備資金」を新設するなど、財務の健全性確保のために収支計画を活用していることは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>・審査項目4 地域及び組織を含めた女性理事増員案を作成し、地方組織を巻き込むことにより、中長期的に女性理事割合の向上に取り組んでいることは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>・審査項目18 『剣道審判員選考規則』を制定し、審判員の合理的な選考を行っていることは、ガバナンス強化の好事例である。 ・選考方法は、まず試合審判委員会が、剣道審判法中央講習会で認定された者から、審判員候補者名簿を作成する。 ・その後、剣道審判員選考委員会が開催され、過去の審判履歴、人物等を総合的に評価し、審判員を選考している。 ・剣道審判員選考委員会は、副会長、常任理事で構成され『剣道審判員選考委員会名簿』を公表している。</p>

令和6年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査
 審査結果及び所見一覧【詳細版】

No.	団体名	審査所見
12	一般社団法人全日本テコンドー協会	<p><好事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査項目18 (審判員の公平・合理的な選考とは少し異なるが、) 競技会における審判員に対する過剰な抗議等をきっかけに、大会規律委員会による処分制度を設け、大会における規律維持、審判員をはじめとする大会役員への尊重意識の向上を図っていることは、ガバナンス強化の好事例である。 ・審査項目42 以下の取組を行っていることは、ガバナンス強化の好事例である。 ✓地方組織等の組織運営及び業務執行については、毎年調査表の提出を義務付けていたが、2021年度より、会員登録データベースを活用し、実態をより正確に把握できるとともに、マンパワー不足の都道府県協会の負担軽減にも繋がった。 ✓実態をより正確に把握できたことで、都道府県協会によって規模や組織運営の方法や内容も異なることがわかったため、都道府県ガバナンス委員会を設置し(2024年度より総務委員会に名称変更)、個々の都道府県協会に合わせたガバナンス指導、助言をより効果的に行う体制を構築した。 ✓総務委員会委員は、全国の各地域からバランスよく選任し、各都道府県協会における課題や問題を把握した際は、その都度委員が協議し、対応する委員を決めて事情聴取や指導等を行い、場合によっては総務委員会からの指導を行ったり、規程の改定等を理事に提案するというような対応を行っている。 <p><要改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査項目1 1巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 中長期基本計画を策定している。 (2) 中長期基本計画を公表している。 ・審査項目2 1巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)(3)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 人材の採用及び育成に関する計画を策定している。 (2) 組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画を公表している。 (3) 計画策定に当たり、役職員や構成員から幅広く意見を募っている。 ・審査項目3 1巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)(3)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 財務の健全性確保に関する計画を策定している。 (2) 財務の健全性確保に関する計画を公表している。 (3) 計画策定に当たり、役職員や構成員から幅広く意見を募っている。
13	公益財団法人日本野球連盟	該当なし
14	公益社団法人日本綱引連盟	<p><要改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査項目20 1巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(3)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) コンプライアンス委員会が設置され、少なくとも年1回以上、定期的に開催している。 (3) コンプライアンス委員会の構成員に、少なくとも1名以上は女性委員を配置している。 ・審査項目36 1巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 処分審査を行う者は、中立性及び専門性を有している。
15	公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会	<p><要改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査項目9 1巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)を満たしていない状況は、役員等の新陳代謝を図るといふ当原則の趣旨を損なう恐れがあるため、要改善事項として指摘する。 したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 理事が原則として10年を超えて在任することのないよう、再任回数の上限を設けている。
16	一般社団法人ワールドスケートジャパン	該当なし

令和6年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査
 審査結果及び所見一覧【詳細版】

No.	団体名	審査所見
17	認定特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会	<p><要改善事項> ・審査項目8 年齢制限の定めがあり、その規定に違反する役員が存在する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。</p> <p>・審査項目9 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 理事が原則として10年を超えて在任することのないよう、再任回数の上限を設けている。 (2) 最長期間に達した者については、再び選任されるまでに必要な経過期間（少なくとも任期2期分）を合わせて定めている。</p> <p>・審査項目10 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)(3)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 役員候補者選考委員会における役員候補者等の決定を、理事会等の他の機関から独立して行っている。 (2) 役員候補者選考委員会の構成員に有識者を配置している。 (3) 役員候補者選考委員会の構成員の半数以上を現職の理事（外部理事を含む。）が占めていない。</p> <p>・審査項目21 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置し、構成員に少なくとも1名以上は弁護士を配置している。</p> <p>・審査項目33 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(4)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(4) 通報窓口を利用したことを理由として、相談者に対する不利益な取扱いを行うことを禁止している。</p> <p>・審査項目35 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(2)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(2) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を周知している。</p> <p>・審査項目36 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 処分審査を行う者は、中立性及び専門性を有している。</p> <p>・審査項目39 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(2)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(2) 危機管理マニュアルを策定している。</p>
18	一般社団法人日本CPサッカー協会	<p><要改善事項> ・審査項目2 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)(3)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 人材の採用及び育成に関する計画を策定している。 (2) 組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画を公表している。 (3) 計画策定に当たり、役職員や構成員から幅広く意見を募っている。</p> <p>・審査項目3 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 人材の採用及び育成に関する計画を策定している。 (2) 組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画を公表している。</p> <p>・審査項目6 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)(3)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) アスリート委員会が設置され、少なくとも年1回以上、定期的に開催している。 (2) アスリート委員会の構成について、性別や競技・種目等のバランスに留意するとともに、委員会で取り扱う事項等を踏まえて適切な人選が行われている。 (3) アスリート委員会の意見を組織運営に反映させるための具体的な方策を講じている。</p> <p>・審査項目14 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 法人の役職員の報酬等に関する規程を整備している。</p> <p>・審査項目20 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)(3)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) コンプライアンス委員会が設置され、少なくとも年1回以上、定期的に開催している。 (2) コンプライアンス委員会がその機能を十分に発揮できるよう、その役割や権限事項を明確に定め、コンプライアンス強化に係る方針や計画の策定及びその推進、実施状況の点検、リスクの把握等を組織的、継続的に実践している。 (3) コンプライアンス委員会の構成員に、少なくとも1名以上は女性委員を配置している。</p> <p>・審査項目31 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(2)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(2) 利益相反ポリシーに基づいた規程があり、利益相反を適切に管理している。</p> <p>・審査項目32 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 利益相反ポリシーを作成している。</p> <p>・審査項目39 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 危機管理体制を構築している。 (2) 危機管理マニュアルを策定している。</p>

令和6年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査

審査結果及び所見一覧【詳細版】

No.	団体名	審査所見
19	一般社団法人日本パラ水泳連盟	<p><好事例> ・審査項目1、2 中・長期計画の策定にあたって、会員のアンケートを実施し、幅広く意見を聴取しているほか、各項目について2028年、2032年の具体的または定量的な目標を設定し、目標達成に向けたアクションプランを検討していることは、ガバナンス強化の好事例である。</p>
20	一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟	<p><好事例> ・審査項目1 各種ステークホルダーに対し幅広く意見聴取を行い、具体的なアクションプランを明示していることは他の中央競技団体にとって参考となり、好事例に当たる。</p> <p>・審査項目17 代表選手選考にあたり、選考プロセスに外部有識者が関与し、選考の公平性を担保していることは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>・審査項目43 2か月に1度「ブロック・専門部・委員会責任者会議/ブロック長会議」を開催し、地方組織の声を吸い上げるよう努めていることは、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p><要改善事項> ・審査項目2 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)(3)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 人材の採用及び育成に関する計画を策定している。 (2) 組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画を公表している。 (3) 計画策定に当たり、役職員や構成員から幅広く意見を募っている。</p>
21	一般社団法人日本パラアイスホッケー協会	<p><好事例> ・審査項目1、2、3 中長期計画の策定にあたって、外部専門家にアドバイスを求めながら、2020年の中長期計画を検証・見直し、現時点の実数値に基づき、課題解決のための具体的・現実的な計画を掲げていることは、ガバナンス強化の好事例である。</p>
22	公益財団法人日本障害者スキー連盟	該当なし
23	一般社団法人日本車いすカーリング協会	<p><好事例> ・審査項目29 強化指定コーチ・スタッフ、日本代表帯同コーチの選考についても規定を設けている点は、ガバナンス強化の好事例である。</p>
24	一般社団法人全日本視覚障害者ボウリング協会	<p><要改善事項> ・審査項目3 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)(2)(3)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 財務の健全性確保に関する計画を策定している。 (2) 財務の健全性確保に関する計画を公表している。 (3) 計画策定に当たり、役職員や構成員から幅広く意見を募っている。</p> <p>・審査項目14 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 法人の役職員の報酬等に関する規程を整備している。</p> <p>・審査項目20 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) コンプライアンス委員会が設置され、少なくとも年1回以上、定期的に開催している。</p> <p>・審査項目35 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(4)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(4) 処分結果は、処分対象者に対し、処分の内容、処分対象行為、処分の理由、不服申立手続の可否、その手続の期限等が記載された書面にて告知することを規程等に定めている。</p>
25	認定特定非営利活動法人ローンボウルズ日本	該当なし
26	一般社団法人日本デフ陸上競技協会	該当なし
27	一般社団法人日本デフバドミントン協会	<p><要改善事項> ・審査項目33 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)~(5)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 通報窓口について、ウェブサイト、SNS等を通じて、恒常的にNF関係者等に周知している。 (2) 通報窓口の担当者に相談内容に関する守秘義務を課している。 (3) 通報者を特定し得る情報や通報内容に関する情報の取扱いについて一定の規定を設け、情報管理を徹底している。 (4) 通報窓口を利用したことを理由として、相談者に対する不利益な取扱いを行うことを禁止している。 (5) 研修等の実施を通じて、NF役職員に対して、通報が正当な行為として評価されるものであるという意識付けを徹底している。</p> <p>・審査項目34 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 通報制度の運用体制を、弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を中心に整備している。</p> <p>・審査項目39 1 巡目の適合性審査に引き続き審査基準(1)~(4)を満たしていない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2025年12月末までに改善が望まれる。 審査基準：(1) 危機管理体制を構築している。 (2) 危機管理マニュアルを策定している。 (3) 危機管理マニュアルに、不祥事対応の一連の流れを含んでいる。 (4) 危機管理マニュアルに、不祥事対応として外部調査委員会を設置する場合の一連の流れを含んでいる。</p>